

介護老人保健施設 ファインハイム

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

(介護保険法改正・介護報酬改定による変更/令和6年6月1日施行)

地域区分(さいたま市)	3級地： 10.83 円/単位
-------------	-----------------

訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション費／介護予防訪問リハビリテーション費

介護保険が適用される『自己負担分(1割)』

※ 1回20分の料金です。

基本報酬	単位数		ご利用者自己負担額（1割分）	
要支援 1	298	単位/回	× 10.83 円 × 0.1 =	322 円
要支援 2				
要介護 1	308	単位/回		333 円
要介護 2				
要介護 3				
要介護 4				
要介護 5				

加 算	単位数	ご利用者自己負担額(1割分)	
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	$\times 10.83 \text{ 円} \times 0.1 =$	216 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ ※1	180 単位/月		194 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ ※1	213 単位/月		230 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※2	6 単位/回		6 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※2	3 単位/回		3 円

※1 「リハビリテーションマネジメント加算」は、介護予防サービスにおいては算定いたしません。

※2 「サービス提供体制強化加算」は、区分支給限度基準額の算定には含まれません。

※3 上記の各金額は、簡易な計算方法により算出しているため、実際の合計額とは誤差が生じる場合がございますことを、ご了承下さい。

介護保険が適用されない『実費負担分』

※ 要介護サービス、介護予防サービス共通です。

費用内訳		金額
交通費	サービス提供地域外の方が利用する場合	80円/km
物品、材料費	リハビリテーションに必要な物品、作業材料がある場合	実費

キャンセル料

内 訳	キャンセル料金
サービス提供日 当日の9時まで	無 料
サービス提供日 当日の9時以降(要支援)	322 円
サービス提供日 当日の9時以降(要介護)	333 円

介護老人保健施設 ファインハイム
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表
(介護保険法改正・介護報酬改定による変更/令和6年6月1日施行)

地域区分(さいたま市)	3級地： 10.83 円/単位
-------------	-----------------

訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション費／介護予防訪問リハビリテーション費

介護保険が適用される『自己負担分(2割)』 ※ 1回20分の料金です。

基本報酬	単位数		ご利用者自己負担額（2割分）	
要支援 1	298	単位/回	× 10.83 円 × 0.2 =	645 円
要支援 2				
要介護 1	308	単位/回		667 円
要介護 2				
要介護 3				
要介護 4				
要介護 5				

加 算	単位数	ご利用者自己負担額(2割分)	
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	$\times 10.83 \text{ 円} \times 0.2 =$	433 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ ※1	180 単位/月		389 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ ※1	213 単位/月		461 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※2	6 単位/回		12 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※2	3 単位/回		6 円

※1 「リハビリテーションマネジメント加算」は、介護予防サービスにおいては算定いたしません。
※2 「サービス提供体制強化加算」は、区分支給限度基準額の算定には含まれません。
※3 上記の各金額は、簡易な計算方法により算出しているため、実際の合計額とは誤差が生じる場合がございますことを、ご了承下さい。

介護保険が適用されない『実費負担分』 ※ 要介護サービス、介護予防サービス共通です。

費用内訳		金額
交通費	サービス提供地域外の方が利用する場合	80円/km
物品、材料費	リハビリテーションに必要な物品、作業材料がある場合	実費

キャンセル料

内 訳	キャンセル料金
サービス提供日 当日の9時まで	無 料
サービス提供日 当日の9時以降(要支援)	645 円
サービス提供日 当日の9時以降(要介護)	667 円

介護老人保健施設 ファインハイム
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表
(介護保険法改正・介護報酬改定による変更/令和6年6月1日施行)

地域区分(さいたま市)	3級地： 10.83 円/単位
-------------	-----------------

訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション費／介護予防訪問リハビリテーション費

介護保険が適用される『自己負担分(3割)』 ※ 1回20分の料金です。

基本報酬	単位数		ご利用者自己負担額（3割分）	
要支援 1	298	単位/回	× 10.83 円 × 0.3 =	968 円
要支援 2				
要介護 1	308	単位/回		1, 000 円
要介護 2				
要介護 3				
要介護 4				
要介護 5				

加 算	単位数	ご利用者自己負担額(3割分)	
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	$\times 10.83 \text{ 円} \times 0.3 =$	649 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ ※1	180 単位/月		584 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ ※1	213 単位/月		692 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※2	6 単位/回		19 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※2	3 単位/回		9 円

※1 「リハビリテーションマネジメント加算」は、介護予防サービスにおいては算定いたしません。
※2 「サービス提供体制強化加算」は、区分支給限度基準額の算定には含まれません。
※3 上記の各金額は、簡易な計算方法により算出しているため、実際の合計額とは誤差が生じる場合がございますことを、ご了承下さい。

介護保険が適用されない『実費負担分』 ※ 要介護サービス、介護予防サービス共通です。

費用内訳		金額
交通費	サービス提供地域外の方が利用する場合	80円/km
物品、材料費	リハビリテーションに必要な物品、作業材料がある場合	実 費

キャンセル料

内 訳	キャンセル料金
サービス提供日 当日の9時まで	無 料
サービス提供日 当日の9時以降(要支援)	968 円
サービス提供日 当日の9時以降(要介護)	1,000 円